

宇治田原町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年2月

(一部改定 令和5年2月)

宇治田原町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成 24 年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、各小中学校の通学路において関係機関と連携して合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「宇治田原町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「宇治田原町通学路安全推進会議」(以下「安全会議」という。)を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・ 宇治田原町教育委員会学校教育課
- ・ 宇治田原町建設環境課
- ・ 宇治田原町総務課
- ・ 京都府山城北土木事務所
- ・ 京都府田辺警察署

宇治田原町通学路安全推進会議

学校関係者	宇治田原町教育委員会学校教育課
道路管理者	宇治田原町建設環境課 京都府山城北土木事務所
交通管理者	京都府田辺警察署
交通安全対策関係者	宇治田原町総務課

※必要に応じて参画する者：学校、PTA、町関係課及び関係者等

3. 取組方針

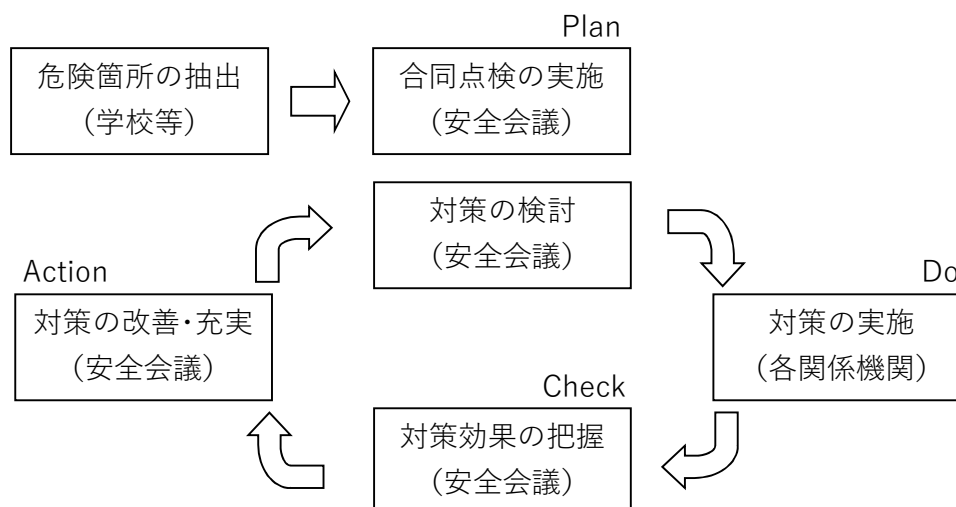
(1) 基本的な考え方

小中学校では、児童生徒の安全な通学のために保護者、学校安全ボランティア等と連携し、定期的に通学路の安全点検を実施しています。

継続的に通学路の安全を確保するために、教育委員会は各小中学校で実施された安全点検の結果を把握し、その結果に基づいた合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これからの取組を P D C A サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのP D C Aサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・小中学校の通学路を1年に1回以上合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・安全会議のメンバーによる合同点検を行います。

○合同点検の内容

- ・効率的、効果的に合同点検を行うため、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置等のハード対策や交通規制や保護誘導活動等のソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

- ・整備期間が中～長期に及ぶハード対策を実施する箇所については、保護誘導活動等の徹底や取締りの強化等、ソフト対策で安全の確保を行います。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善、充実

- ・対策実施後も合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善、充実を図ります。

4. 取組の公表

・取り組み状況については、対策の進捗状況に応じて町ホームページ等で公表します。

【添付資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図

別添③ 必要に応じて参画する者

5. 取組の流れ（毎年度継続して実施する）

4月	
5月	危険箇所の抽出
6月	
7月	PTA 要望等
8月	町通学路安全推進会議 合同点検、対策の検討
9月	
10月	
11月	翌年度事業に係る予算要求
12月	
1月	
2月	町通学路安全推進会議 点検、対策効果の把握 対策の改善、充実の協議
3月	

(随時) 各関係機関による点検及び対策の実施
学校等による危険箇所抽出及び報告